3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒177―0044 東京都練馬区上石神井４―８―４　厚生労働省職業安定局労働市場センター業務室経理係　海老澤（えびさわ）　電話03―3920―3311（内線206）
電子メール　senta-chotatsu@mhlw.go.jp
⑵　入札説明書の交付方法　入札説明書の郵送での交付を希望する場合は、返信用封筒を同封のうえ、上記⑴まで送付すること。また、電子メールでの交付を希望する場合は、上記⑴まで電子メールにて交付希望の旨連絡すること。
⑶　入札説明書の交付期間　令和８年１月６日～令和８年２月26日（交付時間　午前10時～正午、午後１時～午後５時）
⑷　入札説明会の日時及び場所　実施しない。
⑸　資格審査書類の受領期限　令和８年２月26日午後５時00分
⑹　入札書の受領期限　令和８年３月５日午前11時00分
⑺　開札の日時及び場所　令和８年３月６日午後２時00分　厚生労働省職業安定局労働市場センター業務室
4　電子調達システムの利用
本案件は、電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出た場合に限り紙入札方式によることができる。
5　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、令和８年２月26日午後５時00分までに上記２の競争参加資格を有することを証明する書類を上記３⑴まで提出すること。
また、入札に参加を希望する者は、上記確認書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　郵送による入札　郵送（書留郵便に限る。）による提出の場合は、上記３⑴宛てに入札書の受領期限までに到着するよう送付しなければならない。なお、未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。郵送の場合、担当者の職氏名及び連絡先を明記すること。
⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
⑹　契約書作成の要否　要
⑺　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yasuo Hori, Director, Employment Insurance Division, Employment Security Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare.
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be procured : Articles of consumption (toner cartridges) for Hellowork System in 2026.
⑷　Delivery period : From 1 April, 2026 to 31 March, 2027.
⑸　Delivery place : The place specified by the Official in charge of disbursement of the procuring entity
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③have Grade A, Grade B or Grade C on "Sale of product" in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2025, 2026 and 2027. ④prove to have no false statement in tendering documents. ⑤prove neither the business condition nor credibility is deteriorating. ⑥for bidders subject to the following insurance system and it is not in arrears either of insurance premiums of labor insurance and Welfare annuity insurance, Health insurance, Seamen's insurance or National pension. (2 insurance year for the last two years of the bid submission deadline of this bid) ⑦are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract. ⑧meet the qualification requirements which the Obligating Officer May specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
⑺　Time-limit of tender : 11 : 00 AM, March 5, 2026.
⑻　Contact point for the notice : Shinichirou Ebisawa, Accountants Section, Labour Market Center Operation Office, Employment Security Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, 4―8―4 Kamishakujii Nerimaku Tokyo 177―0044 Japan TEL 03―3920―3311 ex. 206
E-mail senta-chotatsu@mhlw.go.jp

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和８年１月６日
支出負担行為担当官
関東信越厚生局長　針田　　哲
◎調達機関番号　017　◎所在地番号　11
1　調達内容
⑴　品目分類番号　6
⑵　調達件名及び数量　上質紙等の購入一式
⑶　調達件名の仕様等　仕様書による。
⑷　履行期間　令和８年４月１日から令和９年３月31日
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は、総価によることとする。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　政府電子調達システム（以下「ＧＥＰＳ」という。）の利用　本案件はＧＥＰＳで行う。なお、ＧＥＰＳによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出た場合に限り紙入札方式によることができる。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和７・８・９年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」で「Ｂ」、「Ｃ」又は「Ｄ」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　各省庁からの補助金等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。
⑸　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑺　その他予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。